



内閣府

<国土交通省同時発表>

平成31年4月19日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局



全国で「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施！ ～小型船舶の安全確保に向けて～

国土交通省では、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、小型船舶の海難事故削減に向けた取り組みとして、マリーナ・漁港等でのパトロール、リーフレットの配布等による周知・啓発活動を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施します。

沖縄総合事務局においても、小型船舶の安全確保に向けて、下記のとおり、安全キャンペーンを実施します。

我が国の周辺では、毎年2,000隻近くの船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。沖縄総合事務局管内でも平成30年に小型船舶による事故が51隻発生、うち28隻がプレジャーボートです。特にゴールデンウィーク前から初秋にかけては、例年、小型船舶の事故が多発していることから、平成19年度より「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しております。昨年度は、管内のマリーナ・漁港等43箇所で行った周知・啓発活動を行い、約1,500隻のパトロール確認を実施しました。

記

1. 実施期間

2019年4月22日（月）から8月30日（金）まで

2. 実施内容

(1) マリーナ・漁港等でのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組めます。

(指導内容)

- ① ライフジャケットの着用義務拡大の周知
- ② 発航前検査の実施など小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ③ 船舶検査の適切な受検の確認・案内
- ④ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・案内 等

(2) 小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備え付け等に関する安全指導を行います。

3. 実施主体

沖縄総合事務局の職員が、第十一管区海上保安本部、沖縄県警察本部、日本小型船舶検査機構沖縄支部などの協力を得つつ、指導を実施します。

【問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局 運輸部 船舶船員課 玉城・新城
TEL 098-866-1838 (直通)